

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(112)」

2. 日時：平成29年11月22日（水）17時00分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他6名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請に関して、平成29年6月16日に提出された補正申請書及びまとめ資料のうち、敷地周辺陸域の地質・地質構造について内容の説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

・長岡平野西縁断層帯の評価において、気比ノ宮断層は地質調査結果等に基づき角田・弥彦断層と片貝断層との関係を踏まえ、地震動評価では3断層の同時活動についても考慮することとし、長岡平野西縁断層帯として選定していることについて気比ノ宮断層と片貝断層との関係に係る根拠を明確にすること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎原子力発電所 6号炉及び7号炉 地質に関するコメント回答